

9月10日～16日は自殺予防週間

問い合わせ先

保健課健康推進係 内線 1 2 4 3

悩みや不安があるのに、ひとりで抱え込んでいませんか。つらいときは誰かに話をきいてもらうだけでも心が落ち着きます。身近に相談相手がいなくても、あなたの話を聞いて力になってくれる人は必ずいます。また、家族や友人、同僚など身近な人の様子がいつもと違うと感じた場合には声をかけ、話に耳を傾けてみましょう。



相談窓口

- 鹿児島いのちの電話

☎099-250-7000

相談日 24時間年中無休

- よりそいホットライン

☎0120-279-338

相談日 24時間年中無休

- 鹿児島県自殺予防情報センター

☎099-228-9558

相談日 月・木（祝日を除く）

時間 9時～12時、13時～16時

※面談は事前予約が必要

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには**請求書の提出が必要**です。ご案内や事務手続は、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対象者（要件をすべて満たす必要があります）

老齢基礎年金を受給している人

- 65歳以上である
- 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- 年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である

障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

- 前年の所得額が約472万円以下である

請求手続

① 新たに年金生活者支援給付金を受け取る人

対象者には、9月初旬頃から日本年金機構が、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和6年1月4日までに請求手続が完了しますと、令和5年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

② 年金を受給しはじめる人

年金の請求手続と併せて年金事務所または市の窓口（市民課・地域総務課）で請求手続をしてください。

不審な電話や案内にご注意

日本年金機構や厚生労働省が、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

詳しくは
こちらから

問い合わせ先

給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092（ナビダイヤル）

伊佐市総合体育館休館

休館期間 10月1日～令和6年3月31日

問い合わせ先

文化スポーツ課スポーツ係

内線 2324

伊佐市総合体育館は、天井改修工事のため休館いたします。
ただし、武道場は使用できます。



市民のみなさまにご不便をおかけしますが、
ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

交通規制のご案内

問い合わせ先

建設課土木係 内線 2223

図(赤矢印)の区間の工事を行います。工事期間中は交通規制等で渋滞等が予想されますので、施設利用以外の方は、お手数ですが可能な限り迂回しての通行をお願いいたします。

※区間内の施設等への出入りは可能です。

工事名 5道長第4号駐車場前目線
舗装補修工事

規制期間 9月中旬頃
※事前に予告看板にて詳細日程をお知らせします。

規制内容 片側通行

工事内容 舗装補修(舗装打替)



令和5年 住宅・土地統計調査

問い合わせ先

企画政策課政策調整係

内線 1124

10月1日付けで、全国一斉に令和5年住宅・土地統計調査が行われます。

昭和23年以降5年ごとに行われ、今回が16回目となるこの調査は、伊佐市で約1,530世帯(全国で約340万世帯)が対象となる大規模な調査です。

- この調査は、
- ① 空き家や土地の所有状況
 - ② 超高齢化社会における居住環境

を把握することを主なねらいとしています。

調査へのご協力
よろしく
お願いします!



国や地方自治体が行う空き家対策や快適な生活環境づくり(バリアフリーや耐震化等)のための重要な資料として利用されるなど、私たちの住生活の向上に大切な役割を果たします。

9月下旬から対象となったお宅に調査員が伺い、世帯ごとに調査票を配布しますので、調査へのご協力をお願いします(抽出のため、全戸が対象ではありません)。調査内容は、法律により統計以外の目的に使用することはありませんので、安心してご協力ください。

伊佐市農業関係 価格高騰対策緊急支援事業

問い合わせ先

- 1 農政課農業政策係 内線 2 2 4 6
- 2 農政課畜産係 内線 2 2 4 1

コロナ禍やウクライナ情勢等の影響による飼料や農業資材等の価格高騰対策として上昇分の一部を支援し、農業経営への影響を緩和するため助成金を交付します。

1 農業資材等価格高騰対策

対象 令和5年1月1日以降伊佐市に住所を有し、次の要件を満たすもの。

(1)	【個人の場合】 令和5年度（令和4年分）市民税の申告において、農業収入が30万円以上あること。
	【法人の場合】 直近の確定申告において、農作物の生産販売による事業収入が30万円以上あること。
(2)	令和5年以降においても農業収入があること。

【決算書等】
令和4年分所得税青色申告決算書（農業所得用）

令和4年分 農業収入金額の合計額が30万円以上あること。

助成額 農業に係る収入額により助成金を交付します。

令和4年収入額		助成金額
1,000万円以上		100,000円
750万円以上	1,000万円未満	75,000円
500万円以上	750万円未満	50,000円
250万円以上	500万円未満	25,000円
30万円以上	250万円未満	15,000円

申請手続

申請書類

- 1 交付申請書兼実績報告書
- 2 交付請求書（押印要）
- 3 同意書

持参するもの

- 1 申告に伴う農業所得用の決算書・収支内訳書の写し
- 2 振込口座の通帳の写し
- 3 印鑑



農業者

① 交付申請書・請求書等

② 交付決定・確定通知

③ 補助金（助成金）交付

市農政課

申請期間 9月1日(金) ～ 12月28日(木) **提出先** 農政課(菱刈庁舎)

※申請書類は、農政課（菱刈庁舎）・市民課（大口庁舎）にあります。

2 畜産飼料価格高騰対策

対象

令和5年1月1日時点で伊佐市に住所を有するもの、法人にあっては伊佐市に本社住所を有し、次の要件を満たすもの。

(1)	令和5年度以降においても引き続き畜産経営を行っているもの。
(2)	肉用牛、乳用牛、豚に関しては1頭以上、鶏に関しては100羽以上を飼っていること。

助成額

令和5年1月実施の畜産飼養頭羽数調査による飼養頭羽数に応じて助成金を交付します。

申請手続

畜産飼料価格高騰対策緊急支援事業については、農政課から直接対象者へ申請書類を郵送し、申請方法等の案内をします。

伊佐市総合防災訓練

9月3日(日) 8時

問い合わせ先

総務課交通消防防災係 内線 1118

伊佐市総合防災訓練の実施に伴い、伊佐市全域でサイレン吹鳴を行います。また、携帯電話をお持ちの人には緊急速報メール(エリアメール)を発信します(内容:避難指示発令)。

※受信に支障がある人は、各自で設定をお願いします(機種により異なります)。



市内バス・羽月北線を一時運休して のりあいタクシー 無料実証運行中!

9月1日(金) ▶ 10月31日(火)

運行日 月曜～土曜 (前日の17時までに予約が必要です)

予約専用ダイヤル ☎ 22-8813

運行時刻

上り便 (羽月北・白木地区 → 大口地区市街地)		
便名	発 羽月北・白木地区	着 大口地区市街地
1便	9:00 ごろ	9:45 ごろ
2便	10:00 ごろ	10:45 ごろ

下り便 (大口地区市街地 → 羽月北・白木地区)		
便名	発 大口地区市街地	着 羽月北・白木地区
3便	11:00 ごろ	11:45 ごろ
4便	13:00 ごろ	13:45 ごろ
5便	14:00 ごろ	14:45 ごろ



羽月北・白木地区

羽月北・白木地区の自治会内の自宅前等での乗降が可能。

大口地区市街地

大口バス停のほか、行政施設、商業施設、医療施設、金融機関等、指定された27か所で乗降可能。(※市街地内での移動は利用不可)

問い合わせ先 地域振興課地域資源活用係 内線 322

災害時に支援を必要とする人々を地域で支えよう

問い合わせ先

福祉課社会福祉係 **内線** 1 2 6 8

国の災害基本法改正に伴い、避難行動要支援者の名簿作成が義務化されました。名簿作成のために、対象者には、9月上旬に登録申請書をお送りし、避難行動要支援関係者への名簿提供の同意確認を行います。必ずご確認のうえ、ご返送ください。

※施設に入所している人は除きます。

対象となる人

- 新たに避難行動要支援者対象となられた人
(基準日：令和5年8月1日)
- 昨年、同意・不同意の意思を表示されなかった人

避難行動要支援者

生活の基盤が自宅にある人のうち、次の要件に該当する人

- ① 要介護認定3～5の認定を受けている人
- ② 身体障害者手帳1・2級を所持する人
- ③ 療育手帳Aを所持する人
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する人
- ⑤ 難病で避難する際に支援が必要な人
- ⑥ 80歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯
- ⑦ 自ら避難行動要支援者名簿への記載を求める等市長が必要と認める人



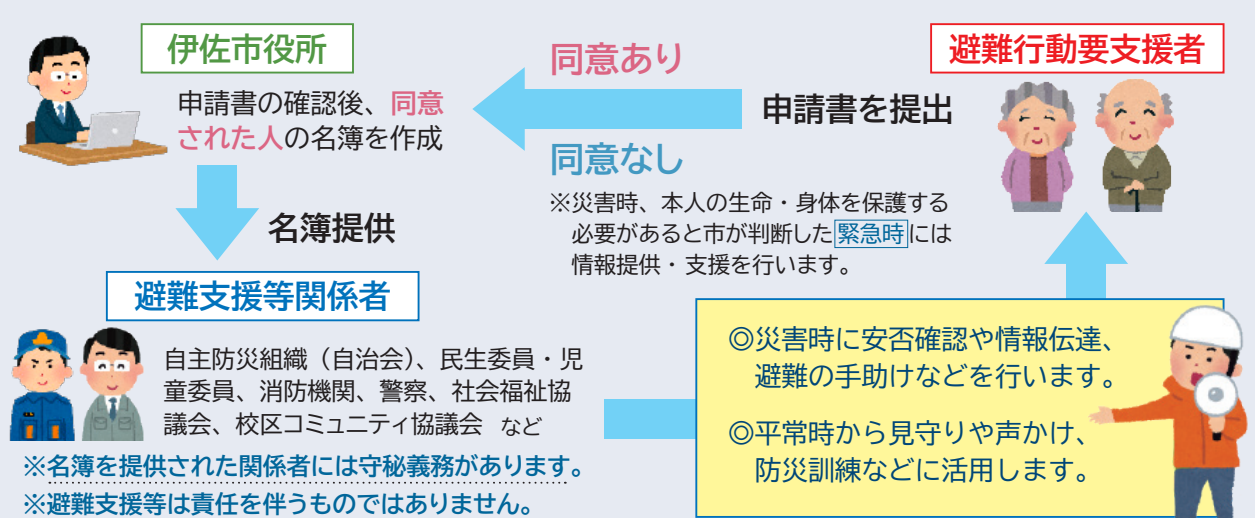
※同意されても、避難支援等が必ず保障されるものではありません。
 ※避難支援等関係者は、避難支援等に関し法的な責任や義務を負うものではありません。

※太枠内を記入する

本人が申請できない場合は、配偶者や扶養義務者など（親権者・法定代理人等）が代わって行う代理申請もできます。

※親権者・法定代理人等とは、同居家族等を含め、民生委員や自治会長等のことです。

避難行動要支援者への支援イメージ



市では、平常時から避難支援等関係者に名簿提供を行い、見守りや災害時等に活用しています。そして、一人でも多くの生命を守る・守ってほしいという思いで、「地域で支援を必要とする人々を支える仕組みづくり」を進めています。ご理解とご協力をお願いします。

「救急の日」の訓練

問い合わせ先

伊佐湧水消防組合 ☎ 22-0121

お知らせ
「ワイド版」

9月9日は「救急の日」として全国各地で集団救急災害等を想定した救急に関するさまざまな行事が実施されています。

伊佐市では、10月に開催のかごしま国体カヌー競技に備え、「水難事故等による集団災害」を想定し、災害現場での各機関との相互連携の保持、情報伝達、救助（ドローン）、救護、応急処置、搬送等の訓練を次のとおり実施します。

各機関との連携訓練を、ぜひご覧ください。

日時 **9月9日（土）14時～**

場所 **菱刈カヌー競技場（湯之尾）**

参加団体 伊佐市医師会、伊佐市役所、伊佐市教育委員会、伊佐湧水消防組合



9月9日は救急の日

最大

20,000円分の
マイナポイントがもらえる!

マイナンバーカードの
新規取得等で

5,000円分

健康保険証としての
利用申込みで

7,500円分

公金受取口座の
登録で

7,500円分

※ポイントの申込みには、2023年2月末までに申請したマイナンバーカードが必要です。



9月末よりも早く申込みを締め切る決済サービスもあります。ご注意ください!!

※身体が不自由な人で、本人が来庁して申請や受取等の手続きをすることが難しい場合は、ご相談ください。



問い合わせ先

市民課市民係（大口庁舎）

内線 1157

地域総務課市民窓口係（菱刈庁舎）

内線 2121

第2弾

マイナポイント

ポイント申込みは
9月末まで!!

ポイント申込期限間際には窓口やポイント申込サイトが混雑しますので、お早めのカード受け取りをお願いします。

窓口延長（毎週火曜日）

- 9月5日・12日・19日・26日
延長時間：17時15分～19時

日曜窓口

- 9月24日
開設時間：9時～16時
※事前に電話で予約をお願いします。



伊佐市役所代表電話 ☎ 23-1311

家計急変世帯に対する給付金のご案内 (電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金)

問い合わせ先

福祉課社会福祉係

内線 1 2 6 7 ・ 1 2 6 8

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、**家計急変世帯**に対して、**1世帯あたり3万円**の給付手続きを受け付けています。

※本給付金は、差押禁止等及び非課税の対象となる給付金です。



対象世帯：家計急変世帯とは

令和5年度の住民税課税世帯で、令和5年1月から10月末までに**予期せず家計が急変**し、住民税が課税されている人全員のそれぞれの年収見込額が、**住民税非課税(相当)水準以下と認められる世帯**です。なお、基準日(6月1日)の翌日以降に同一住所内で世帯分離した場合は、基準日時点の世帯と同一世帯とみなします。

※年収(所得)見込額とは、令和5年1月から10月までの任意の1か月の収入を12倍した額をいいます。

予期せず家計が急変したことで収入が減少したこと

+

令和5年1月から10月までの任意の1か月収入

×12月
(年収換算)

≦

※年収見込額 非課税相当額(給与収入の場合)

家族構成例	非課税相当限度額 (収入額ベース)	非課税相当限度額 (所得額ベース)
単身または扶養親族がいない場合	93万円以下	38万円以下
配偶者や親族(計1人)を扶養している場合	137万8千円以下	82万8千円以下
配偶者や親族(計2人)を扶養している場合	168万4千円未満	110万8千円以下
配偶者や親族(計3人)を扶養している場合	210万円未満	138万8千円以下
配偶者や親族(計4人)を扶養している場合	250万円未満	166万8千円以下
障がい者、寡婦、ひとり親、未成年の場合	204万4千円未満	135万円以下

予期せず家計が急変とは

- ・病気やけがなどにより就労が困難になり収入が減った場合
- ・出生した子どもを新たに被扶養者としたこと等により、住民税非課税相当の水準となる場合 など

※ただし、定年退職による収入の減少や、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等の通常収入が得られない月の収入等、当該月に収入がないことがあらかじめ明らかかな場合は該当しません。

申請方法

◎給付金を受け取るには**申請が必要**です

対象者は「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(家計急変世帯分)申請書(請求書)」および「簡易な収入(所得)見込額の申立書」に必要事項を記載して、下記必要書類を添えて窓口または郵送で申請してください。 ※申請書一式は市ホームページからダウンロードもできます。

添付書類	<ul style="list-style-type: none"> ・収入の減少したことがわかる証明書類(給与明細、源泉徴収票など) ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)の写し ・受取口座の通帳またはキャッシュカードの写し
申請書配布先・受付窓口	福祉課(大口庁舎)

申請期限 **11月30日(木)**

対象世帯に該当するかどうか分からない等、ご不明なところがある場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

お知らせ

無人ヘリによる農薬散布

無人ヘリコプターによる、水稻航空防除（農薬散布）を行います。散布作業時の安全面には最善を尽くしますが、住民のみなさんは、念のために安全面・洗濯物等にご注意ください。

実施日（予定）

9月7日（木）～10日（日）

※天候により変更あり

時間帯 早朝～日没前

問い合わせ先

伊佐農業公社

☎ 25581

敬老をお祝いして

市の温泉施設を無料開放

高齢者を敬い、長寿をお祝いして、市の温泉施設を次のとおり無料開放します。

無料開放日

▽9月17日（日） 大口温泉高熊荘

▽9月18日（月） まごし温泉

対象者

市内に住所を有する70歳以上の高齢者（本年度中に70歳を迎える人も



含む）

利用方法

受付に年齢が分かるもの（運転免許証など）を提示してください。

問い合わせ先

長寿介護課高齢福祉係

☎ 1224

無料法律・登記・税務相談

県司法書士会、県土地家屋調査士会及び南九州税理士会鹿児島県連合会では、10月1日「法の日」に無料相談を行います。

日時 10月1日（日）

10時～16時

場所 大口元気こころ館

世代間交流室

受け付ける相談

- ① 土地建物の登記に関する事項
- ② 土地の地積、分筆、測量、境界に関する事項
- ③ 会社の登記に関する事項
- ④ 所得税、贈与税、相続税、その他税務一般に関する事項
- ⑤ 遺言等
- ⑥ 成年後見手続
- ⑦ 裁判手続や裁判所に提出する書類の相談等（※）
- ⑧ 消費者金融問題、架空請求問題（※）

⑨ 供託に関する事項

（※）司法書士の業務範囲に限る

問い合わせ先

県司法書士会

☎ 099-248-8270

県土地家屋調査士会

☎ 099-257-2833

南九州税理士会鹿児島県連合会

☎ 099-225-6148

屋外広告物適正化旬間

9月1日～10日は「屋外広告物適正化旬間」です。

▽野立広告や壁面広告・横断幕などの屋外広告物を表示するには原則として、事前に許可を得る必要があります。

▽屋外広告物の設置者は、広告物を適正に管理しなければなりません。表示してある広告物の安全性を定期的に確認し、必要に応じて修繕等の対応をお願いします。

▽市では、期間中に違反屋外広告物の調査や指導を行います。

屋外広告物の適正な管理のためにみなさまのご理解とご協力をお願いします。

申請・問い合わせ先

建設課都市計画係

☎ 2236

広告

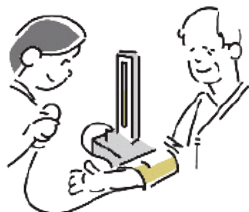
広告

校区コミュニティ 巡回健康相談

市では、市民のみなさまの健康の維持・増進を目的とした「巡回健康相談」を行います。校区外にお住まいの人でも参加できます。

お気軽にお越しください。

◎相談には、管理栄養士、看護師等が対応します。



校 区	南永校区コミュニティ
日 時	9月14日(木) 9時~11時
場 所	南永校区コミュニティセンター
内 容	・血圧測定、体重測定 ・ご自身やご家族の健康、介護などに関する相談

問い合わせ先 保健課健康推進係 内線 1 2 4 2

9月の水道メーター器取り替え

計量法により水道メーターは、8年で取り替えることになっていきます。市が委託する市内の管工事組合等が対象のご家庭に伺い、**無料で交換**します。また、対象のご家庭には事前
に検針票にてお知らせします。

なお、メーター器本体の管理には十分ご注意ください。

【大口地区】

永尾、西原、上目丸、中目丸、目

丸団地、下目丸、下青木、郡山など
【菱刈地区】

前目宇都、前目上、前目中、前目下など

取り替えについてのお願い

▽メーターボックスの上に物を置かないでください。

▽不在の時でも取り替えを行います。

その場合は「取り替え済」伝票でお知らせします。

問い合わせ先

水道課管理係

内線 1 2 9 2

女性サロン室

相談室です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。

開催日 9月6・20日(水)

時 間 13時30分~16時

場 所

大口仲町旧安楽ヨシ子様宅

※日程は広報いさお知らせ版の「伊佐市カレンダー」をご覧ください。

連絡先

☎090-3016-3660

危険物取扱者試験

○危険物取扱者試験

試験日時 11月18日(土) 10時開始

9時30分集合

試験会場

出水市・始良市・鹿児島市・南九

州市・薩摩川内市・鹿屋市

試験の種類

▽甲種 危険物取扱者

▽乙種 危険物取扱者(乙種第1~

6類)

▽丙種 危険物取扱者

受験願書の申請方法、申請期間及び

申請場所

(1)鹿児島県支部に窓口持参または郵送の場合

10月5日(木)~13日(金)

※窓口持参する場合は土日・祝日を除く。郵便は13日消印まで有効。

(2)電子申請の場合(24時間受付)

一般財団法人消防試験研究セン

ターのホームページ(<https://www.shoubo-shiken.or.jp>)から申し込む

10月2日(月) 9時~10日(火)

17時

※消防本部、南消防署及び各分遣所では、受付できません。

○伊佐湧水危険物安全協会主催受験

準備講習会

種 別 乙種第4類

日 時 11月5日(日)

9時~17時

場 所 菱刈環境改善センター

受講料

3,000円(テキスト代含む)

※テキストのみ希望 1,800円

※講習会のみ希望 1,500円

受講の申込

消防本部・菱刈分遣所・南消防署・

吉松分遣所のいずれかに受講料を添

え9月29日(金)までにお申込みく

ださい。

問い合わせ先

伊佐湧水消防組合消防本部予防課危

険物係

☎0122

農業用廃プラスチック類の処理

農業用廃プラスチック類は産業廃棄物であり、排出事業者（農家）の責任で処理するよう義務付けられています。

次のとおり処理を行ってください。

日時 9月13日（水）

大口地区 8時～12時

菱刈地区 13時～15時30分

収集処分場所 (株)三宝保全

伊佐市大口宮人1191-73

☎ 2888

収集対象品目

農業用マルチフィルム、ハウス用被覆ビニール、トンネル用被覆ビニール、農薬プラスチック容器、肥料袋、飼料ラッピング用フィルム、育苗箱、育苗ポット等

※農業用ビニール・フィルム等は裁断処理するため、なるべく小さく折りたたみ、ビニール紐で縛って持ち込んでください。家庭ごみは捨てられません。

※農薬プラスチック容器は、中の薬剤が無いのを確認し、水で中を3回以上洗浄してから、潰さずにポリ袋に入れて運搬してください。

処分料金 1㎡当り 2、490円

※別途産業廃棄物税として1㎡当り350円必要です。

補助金

市・4分の1以内 農協・4分の1以内（上限あり）

その他

○処分料金と印鑑を必ずご持参ください（補助金は令和6年3月に振り込まれます）。

○伊佐地域農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会で搬入物の検査、量の確認を行います。

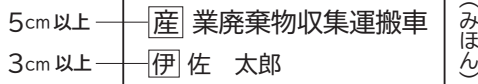
※農業用廃プラスチック類等を運搬する場合、車両の表示及び書面の備え付けが必要です。不備がある場合は罰せられることがあります。

※野焼きや山林等への不法投棄はもちろん、自家焼却や自家所有地への埋め立ても禁止されています。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

伊佐地域農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会事務局 北さつま農業協同組合伊佐配送センター

☎ 4111



**いさのおんがくたい
ミニ・コンサート**

日時 9月17日（日）

14時～15時

会場 伊佐市文化会館小ホール

出演 二反田 耕治氏

ゲスト スイートネス

（フルートデュオ）

内容 トランペット

出演者から

トランペットは、よく知られている楽器ではありませんが、生の演奏をおとして、みなさまと同じ時間を過ごすことができるのは、私の喜びでもあります。初秋のひとときをぜひ、楽しんでいただきたいと思います。

主な演奏曲

ハンガリー田園幻想曲、ひまわり、ガラスの部屋、赤鬼と青鬼のタンゴ、しあわせの歌、ハートのエースが出てこない ほか



※入場料無料。赤ちゃんから入場できます。

問い合わせ先

文化スポーツ課文化芸術係

☎ 1578

広告



広告



第63回明光祭

大口明光学園第63回明光祭を開催します。生徒が中心となって、展示・バザー・ステージなどを実施します。飲食の出店もあります。

詳しくは学園ホームページをご覧ください。

日 時 9月23日(土・祝)

9時30分～15時

※バザーは11時開始

場 所 大口明光学園

問い合わせ先

大口明光学園事務局 ☎0609

膠原病医療講演会

日 時 11月18日(土)

13時30分～15時30分

受付開始13時15分～

場 所 大口元気こころ館

多目的ホール

対象者

膠原病患者・家族・関係者等

講 師 伊藤 加菜絵 医師

(今村総合病院救急・総合内科(膠原病・リウマチ科)・伊佐市出身)

申込方法 11月10日(金)までに電

話でお知らせください。

申込・問い合わせ先

かごしま膠原病の会(青空の会)

☎090-11969-2017

代表・平山

大口保健所(担当:今村)

☎5103

募 集

伊佐ふるさとまつり

フリマ出店者募集!

伊佐ふるさとまつりで

フリーマーケットを開催します。ハ

ンドメイド作品や陶器・洋服など出

店してみませんか。

開催日 11月12日(日)

場 所 菱刈農村公園

(野外音楽堂前)

出店料

1区画500円(3m×3m)

氏名	住所

お問い合わせ先
伊佐市会
〒890-0001 伊佐市本町1-1-1
TEL: 0995-22-0226 FAX: 0995-22-5645
URL: <http://www.city.iza.kagoshima.jp/>

※出店申込書は伊佐市商工会ホームページまたは窓口にあります。

申込方法 電話またはFAXで申し

込みください。

申込期限 10月5日(木)

申込・問い合わせ先

伊佐市商工会

☎0224・FAX029845

県立吹上高等技術専門校

令和6年度入校生募集

吹上高等技術専門校は、職業能力開発促進法に基づいて設置されている県立の職業能力開発校です。

募集科目・訓練期間(募集人員)

①自動車工学科 2年(20人)

②金属加工科 2年(20人)

応募資格

①高等学校卒業もしくは同等以上の

学力を有すると認められる人

②義務教育修了もしくは同等以上の

学力を有すると認められる人

試験日程

10月に推薦選考試験、11月から3

月まで月1回一般選考試験を実施

最終締切日 令和6年3月1日(金)

※定員になり次第締め切ります。

選考方法 筆記試験及び面接

問い合わせ先

鹿児島県立吹上高等技術専門校

☎099-296-2050

広告

